**北九州市立自然史・歴史博物館 ナイトミュージアム開催業務委託**

**公募型プロポーザル実施説明書**

**１ 業務名**

北九州市立自然史・歴史博物館 ナイトミュージアム開催業務

**２ 業務概要**

　・博物館が閉館後に開催するナイトミュージアムにかかる企画立案・運営に関する業務。

　・子どもから大人まで幅広い年齢層に楽しんでいただけるようなナイトミュージアムとする。

　・10月、11月、12月の指定する日（各月1回）に開催する。

・詳細は、別紙「北九州市立自然史・歴史博物館ナイトミュージアム開催業務仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

**３ 発注担当課等**

　（１）発注

都市ブランド創造局 自然史・歴史博物館 普及課（いのちのたび博物館）

　（２）手続き等

本プロポーザルにかかる諸手続き等は北九州市契約規則及び関係規則に則り実施する。

**４ 事業に係る予算上限額**

￥2,500,000以内（消費税相当分及び地方消費税相当分を含む）

**５ 業者選定**

公募型プロポーザル方式 （上記１に示す業務の受託候補者を特定するもの）

**６ 審査方法等**

（１）審査方法

・企画提案書及びプレゼンテーション（1回）による審査

（２）評価項目・視点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | 視点 | 配点 |
| 企画について | 独創性 | 話題性やインパクトのある企画となっているか。  当館の特色（大型の自然史標本や歴史資料など様々な資料を展示。ファミリー層が多いなど）を活かした企画があるか。 | 50 |
| 賑わい性 | 見どころや写真スポット、演出など来館者の興味関心を誘うような、にぎわい創出の工夫があるか。 |
| 集客性 | 各回のナイトミュージアムのターゲットを考慮した、多くの来館が見込めるような仕組みがあるか。 |
| 具体性 | 博物館の特性や施設のつくりなどを踏まえ、具体的で実現性のある企画（演出）となっているか。 |
| 安全性について | 事故防止 | 来館者や機材の転倒防止などの安全対策が十分に検討されているか。 | 20 |
| 実施体制等 | 実施計画 | 開催までの準備スケジュール、当日の運営スケジュールなどが具体的に提案されているか。 | 20 |
| 実施体制 | 実施の組織体制などが明確にされ、事業が円滑に遂行できる体制になっているか。 |
| 実績について | 実績 | 提案内容を実施するにあたり、過去に類似の業務実績があるか。 | 10 |

**７ 参加申込書**

（１）提出様式 　参加申込書（様式１）　　　１部

　　　　　　　　 契約実績調書（様式５）　　１部

（２）提出期限 　**令和7年5月3１日（土）17時必着**

（３）提出方法 　電子メール又はFAX

（４）提出先 　「1７　担当・連絡先」参照

※送付後は「1７　担当・連絡先」まで到達確認すること

（５）その他 　要求した内容以外の書類、図面等については受領しない。

**８ 企画提案書**

（１）提出物

ア　企画提案書

・企画提案書表紙（様式２）を添付すること

・Ａ４版縦、横書き、左綴りを基本とするが、図面等でこれにより難い場合は、Ａ４版横でも可とする。

・提案者名は「企画提案書表紙」（様式２）のみに記載し、企画提案書本文では提案者名が分からないようにすること

イ　見積書（書式自由）

・制作費や人件費等を詳細に記載し、税抜きの金額を記入し、提出すること。

・税込みの金額が、上記「４　事業に係る予算上限額」の範囲内であること。

・社名、代表者氏名を記名の上、代表者印を押印すること

※受託候補者には再度正式見積書の提出を依頼する。

（２）企画書の記載項目

ア　業務内容等

仕様書に記載の業務内容に沿って、以下の項目を掲載すること

1. 企画についての考え方
2. 安全性について

③ その他仕様書の内容を踏まえて提案を行うこと。

※見積書に記載のない追加提案は記載しないこと。

イ　スケジュール

事業実施スケジュールについて、詳細に記述すること。

ウ　業務実施体制

本業務の実施体制について、詳細に記述すること。

エ　業務実績

本業務と類似する業務実績があれば記述すること。

（３）提出期限

**令和7年6月13日（金）17時必着**

（４）提出物・形式

ア　企画提案書表紙（様式２）　　 １部（電子データ：PDF形式）

イ　企画提案書 　　 １部（電子データ：PDF形式）

ウ　見積書 　　 １部（電子データ：PDF形式）

（５）提出方法

電子メール

　　　※添付ファイルの総データサイズが8MBを超える場合は、大容量ファイル転送サービス等のインターネット上のツールを用いて提出すること。

（６）提出先

「1７　担当・連絡先」参照

**９ 現地説明会開催について**

（１）実施日時　　令和７年5月20日（火）午前11時から

（２）実施場所　　八幡東区東田二丁目４番１号

　　　　　　　北九州市立自然史・歴史博物館　会議室

（３）出席者　　　３名以内とする

（４）申込方法　 「参加申込書（様式３）」を電子メール又はＦＡＸにて提出

※送付後は「17　担当・連絡先」まで到達確認すること

（５）提出先 「17　担当・連絡先」参照

（６）受付期間 　公募開始の日より令和7年5月1４日（水）17時まで

**10 スケジュール（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 内　容 |
| 令和７年　5月７日（水） | 公募の開始  質問書・参加申込書　受付開始（質問は随時回答）  ※公表・応募は市ホームページで行う。 |
| 令和７年 5月1４日（水）17時 | 現地説明会参加申込書締切 |
| 令和７年 5月20日（火）1１時 | 現地説明会 |
| 令和７年 5月27日（火）12時 | 質問書の提出締切 |
| 令和７年　５月31日（土）17時 | 参加申込書の提出締切 |
| 令和７年　6月13日（金）17時 | 企画提案書の提出締切 |
| 令和７年　6月2５日（水）頃 | ・プレゼンテーション審査  ・審査委員会の開催  ・受託候補者の決定 |
| 令和７年　7月1日（火）頃 | 審査結果通知、公表  公表後は速やかに協議、契約の締結 |

**11 選考結果の通知および公表に関する事項**

（１）選考結果

特定された受託候補者に対しては、特定された旨を書面により通知する。受託候補者として特定されなかったものに対しても、その旨を書面で通知する。

選考結果の電話等での問い合わせには応じない。また、選考内容、結果について異議を認めない。

（２）結果公表

市ホームページで次の事項を公表する。

ア、受託候補者の商号又は名称

イ、提案者数

ウ、提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果

エ、審査委員会メンバーの氏名及び職名（職業）

オ、審査委員会における主な意見

カ、主な選定理由

**12 提案書等に関する費用負担**

公募型プロポーザル参加に必要な経費は参加者の負担とする。

**13 参加資格について**

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第６０号）第７条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等をいう。）が未納でないこと。

(５) 日本国内で、直近約２年間に類似のイベント開催業務の受託実績があること。

**14 参加資格の喪失**

　　本プロポーザル参加者が受託候補者特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、本プロポーザルにかかる参加資格を喪失するものとし、また、すでに提出された提案は無効とする。この場合、当該プロポーザル参加者に対して本プロポーザルにかかる参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

（１）前項「13 参加資格」に規定する参加資格の要件を満たす者でなくなったとき

（２）不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき

（３）企画提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

（４）実施説明書に違反したとき

（５）その他公平な競争の妨げとなる行為及び事実があったと市が判断したとき

**15 質問の受付および回答**

本プロポーザルに関する質問は、質問書の提出によるものとする。

（１）受付期間

本プロポーザル実施の公表日から令和7年5月2７日（火）12：00まで

（２）提出方法

質問書（様式４）を、電子メール又はＦＡＸにて提出すること

※送付後は「17　担当・連絡先」まで到達確認すること

※質問が多岐にわたる場合は、「質問書（様式４）」に別紙を添える形で提出してもかまわない。

（３）提出先

「1７　担当・連絡先」参照

（４）回答方法

質問があれば随時回答する。

回答方法は参加申込みのあった全者にFAXで行う。

**16 その他の注意事項**

（１）手続きに関する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時および計量法によるものとする。

（２）提出期限までに参加申込書及び提案書を提出しない者は、選考に参加できないものとする。

（３）参加申込書および提案書の取扱い

ア 提出された参加申込書及び提案書は、特定・非特定に関わらず、特定後一定の間評価結果とともに公開する場合がある。非公開を求める場合は、その旨を参加申込書及び提案書に記載すること。記載なき場合は、公開に同意したものと見なすものとする。非公開を希望した場合でも、「非公開を希望した旨」を公開する。なお、特定された受託候補者については、原則非公開は認めない。

イ 上記において受託候補者が特定されるまでの間であれば、公開についての意思を変更することができる。この場合、書面（書式自由、ただしＡ４判）でその旨を提出すること。

ウ 提出された参加申込書及び提案書は返却しない。

エ 提出された参加申込書及び提案書は、特定を行う作業に必要な範囲または、上記の場合において、複製を作成することがある。

オ 参加申込書及び提案書の提出後において原則として、参加申込書及び提案書に記載された内容の変更を認めない。

カ 提案書の作成のために、発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。

キ 選考を経て、特定された受託候補者を北九州市契約規則等に基づき、受注者として問題ないことを認めた場合、業務委託等の契約手続を行うものとする。なお、最終的な業務項目は、提案をベースとして博物館と協議の上決定する。

ク 発注者は、契約後の業務において、提案書の提案内容に拘束されない。

ケ 参加申込書の提出後から契約締結までの手続期間中に、北九州市から指名停止となった場合は、本業務契約資格を失うものとする。

**17 担当・連絡先**

都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課

担当：深田、田平

・所在地：〒805-0071　北九州市八幡東区東田二丁目４－１

・電話：093-681-1011（受付：月～金、9時から17時30分）

・FAX：093-661-7503

・電子メール：fukata**\_**s@kmnh.jp